



®環境省

エコアクション21

認証番号 0012899



環境経営レポート2019

2019年7月1日～2020年6月30日
-事業年度 第52期-

2020年7月14日発行

広島の建物の“健康”を支える



八洲管理株式会社



1. 環境経営方針	...	P2
2. 組織の概要・実施体制	...	P3~4
3. 環境経営目標	...	P5
4. 環境経営目標の実績・評価	...	P6
5. 環境経営計画の取組結果・評価	...	P7~8
6. 次年度の環境経営計画	...	P9
7. 代表者の全体評価と見直し・指示と 法令遵守状況等	...	P10
8. 各現場における環境活動	...	P11 ~12



環境経営方針

八洲管理株式会社はビルメンテナンス事業の柱である清掃業務・設備管理業務及び警備業務において、全従業員が一丸となってエコアクション21の活動を通じて積極的に環境への取組を推進し、「暮らしやすい」社会の実現に貢献する企業として存続・進化し続けます。

1. 企業活動について、環境負荷の低減と経営を両立させ、取り組みを通じ全従業員が自ら考え自ら行動する企業風土を醸成し、活動をスパイラルアップさせます。
2. 地球温暖化への対応のために、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
(電力消費量及び業務車両・機器燃料)
3. 循環型社会への対応のために、廃棄物発生量の削減およびリサイクルに努めます。
4. 水資源を有効に活用するために、水使用量の削減に努めます。
5. 環境に配慮した製品を優先的に選定し、化学物質使用量の削減に努めます。
6. 環境に配慮した省資源・省エネルギーを推進する提案商材を作ります。
7. 地域美化活動やボランティアに、積極的に参加します。
8. 環境関連法令、条例や規制等の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
9. 環境経営方針に関する教育を全社員に対して行います。

制定日：2018年11月30日

八洲管理株式会社
代表取締役社長

佐藤 秀雄

弊社は環境省エコアクション21 CO2削減プログラム(Eco-CRIP)補助事業を通じ、2018年11月30日に環境経営方針を制定しました。

2. 組織の概要・実施体制

1. 会社名

やしまかんり
八洲管理株式会社

2. 代表者名

代表取締役社長 佐藤 秀雄

3. 所在地

〒733-0032 広島県広島市西区東観音町19-1 タルタビル2F

4. 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 高野 隆史 (業務部)

環境事務局担当 : 丸山 幸一 (業務部)

連絡先 : TEL 082-232-7871、FAX 082-232-7872

5. 主な事業内容

設備管理業務、清掃業務、建築物環境衛生管理業務、
施設内警備保安業務、建物保全業務



日常清掃



屋外高圧洗浄



貯水槽清掃消毒作業



高所ロープ作業(硝子清掃)



エアコン分解洗浄



設備各種点検



設備運転管理



施設警備



駐車場管理



排水管高圧洗浄

2. 組織の概要・実施体制



6. 事業の規模

売上高 : 297百万円 (第51期・2019(令和1)年6月)
従業員数 : 54人 (常勤従業員数に換算した人数)
延べ床面積 : 141m²

※総従業員数および延床面積内訳

	本社	清掃現場	設備現場	警備現場	その他	合計
従業員(人)	13	17	12	11	1	54
延べ床面積(m ²)	141	---	---	---	---	141

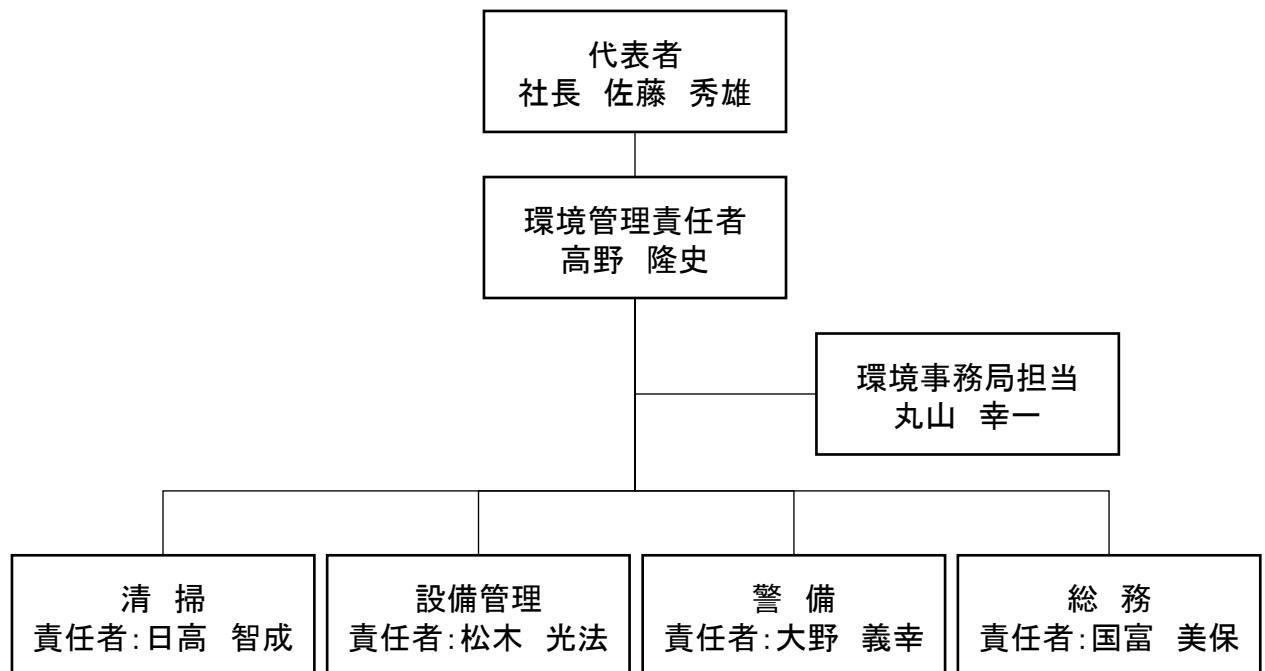
7. 事業年度

7月～翌年6月

8. 認証の対象組織・活動

対象事業所 : 本社事務所
対象活動 : 上記5のとおり

9. 実施体制



10. 加盟団体



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会



公益社団法人 広島ビルメンテナンス協会



広島県ビルメンテナンス協同組合



一般社団法人 全国警備業協会
All Japan Security Service Association



一般社団法人 広島県警備業協会

3. 環境経営目標



基準に対する第52期および第53期、第54期の環境経営目標は下表のとおりに決定しました。第50期(2017.7~2018.6)、または実態調査を終えた第51期(2018.7~2019.6)を環境負荷を基準としました。

No.	項目	【第52期】 (2019.7~2020.6)	【第53期】 (2020.7~2021.6)	【第54期】 (2021.7~2022.6)
I	二酸化炭素排出量の削減			
	19,604kg-CO2	19,046kg-CO2	19,133kg-CO2	18,969kg-CO2
	電力使用量の削減			
	【第50期】 3,699kg-CO2 5,986kWh	3,588kg-CO2 5,806kWh	3,578kg-CO2 5,790kWh	3,572kg-CO2 5,780kWh
	ガソリン使用量の削減			
【第51期】 13,155kg-CO2 5,666L	12,769kg-CO2 5,500L	12,892kg-CO2 5,553L	12,760kg-CO2 5,496L	
軽油使用量の削減				
【第51期】 2,750kg-CO2 1,064L	2,688kg-CO2 1040L	2,663kg-CO2 1,030L	2,636kg-CO2 1,020L	
II	廃棄物の削減			
	一般廃棄物の削減			
	【第51期】 374kg	370kg	325kg	320kg
産業廃棄物の削減				
【第51期】 34kg	30kg	30kg	30kg	
III	水道水使用量の削減			
【第50期】 122m ³	122m ³ 以下	122m ³ 以下	122m ³ 以下	
IV	化学物質使用量の削減			
【第50期】 6kg (PRTR該当物質)	3kg	0kg	0kg	
V	グリーン商品購入の推進			
【第50期】 記録なし	100%	100%	100%	
VI	環境性能の向上・サービスの改善			
【第50期】 記録なし	1件	2件	2件	
VII	地域社会に向けた環境啓発活動			
【第50期】 2件	3件	3件	3件	

注1: 電気の二酸化炭素排出量は、中国電力株の2018年度実績 0.618 kg-CO2/kwh により算出した。

注2: 水については使用量自体が少量であり、削減が困難であるため現状維持を目標とする。

4. 環境経営目標の実績・評価

今期の環境経営目標値に対する実績と評価は下表の通りとなります。

No.	項目	目標値	実績	評価
I	二酸化炭素排出量の削減	19,046 kg-CO2	19,188Kg-CO2	×
	電力使用量の削減	3,588Kg-CO2	3,266Kg-CO2	○
		5,806KWh	5,285KWh	
	ガソリン使用量の削減	12,769Kg-CO2	11,817Kg-CO2	○
5,500L		5,090L		
	軽油使用量の削減	2,688Kg-CO2 1040L	4,105Kg-CO2 1,588L	×
II	廃棄物の削減			
	一般廃棄物の削減	370Kg	330Kg	○
	産業廃棄物の削減	30Kg	96Kg	×
III	水道水使用量の削減	122m ³ 以下	129m ³	×
IV	化学物質使用量の削減 (PRTR法該当物質)	3Kg	10Kg	×
V	グリーン商品購入の推進	100%	100%	○
VI	環境性能の向上・サービスの改善	1件	1件	○
VII	地域社会に向けた環境啓発活動	3件	2件	×

5. 環境経営計画の取組結果・評価



環境活動の取組み内容とそれぞれの取組みに対する評価(継続/完了/未着手)、及び総括は下表の通りとなります。

No.	取組内容	結果の評価
I	二酸化炭素排出量の削減	
	電力使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正管理 ・休憩時間の不要照明の消灯 ・コピー機の省エネ設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正管理 継続 ・サーキュレーターの設置 完了 ・休憩時間の不要照明の消灯 継続 ・コピー機の省エネ設定 完了 ・不要なアイドルングストップ 継続 ・急加速、急停車の防止 継続 ・効率的な移動 継続
	ガソリン・軽油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・不要なアイドルングストップ ・急加速、急停車の防止 ・効率的な移動 	<p>【総括】前年比で電力使用量12%減少、ガソリン使用量10%減少を達成したが、軽油使用量で50%の増加があり二酸化炭素の総排出量では目標未達となった。軽油使用量増加の原因は排水管洗浄業務の増加と遠方での業務の増加、単純に移動手段としての軽油使用車両の利用があった。今後業務量の変動は少ないと思われるので、今期の実績を新たな基準とする。</p>
II	廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・分別によるリサイクルの推進 ・素材ボックスの設置 ・保管場所へ掲示板設置 ・ミスコピーの防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別によるリサイクルの推進 継続 ・素材ボックスの設置 完了 ・保管場所へ掲示板設置 完了 ・ミスコピーの防止 継続 <p>【総括】引き続きごみ分別に対する意識付けを徹底した。産業廃棄物の排出量が多かったのは、倉庫及び事務所の大規模な整理によるものである。</p>
III	水道水使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節水の周知徹底 ・節水シールの貼付けとポスター掲示 ・清掃時、手洗い時の節水 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の周知徹底 継続 ・節水シールの貼付けとポスター掲示 完了 ・清掃時、手洗い時の節水 継続 <p>【総括】水道水の使用料は、5%の増加となった。節水意識は高まっているが業務の増加により、清掃用具の洗濯回数が増えていることが原因と思われる。</p>
IV	化学物質使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した化学物質を選定する(PRTR法非該当物質) 	<p>複数の清掃現場でお客様からの要望により、PRTR法該当物質を含む洗剤を使用せざるを得なかったため、前年から45%増加した。</p>
V	グリーン商品の購入推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事務用機器の購入時、グリーン購入法対象機器を選定する。 	<p>事務用機器を中心に、グリーン購入法対象の商品を購入した。</p>

5. 環境経営計画の取組結果・評価



No.	取組内容	結果の評価
VI	環境性能の向上・サービスの改善 ・環境に配慮した商品や製品(LED器具等)を積極的に提案して省エネの推進を図る	洗剤を使わない高圧洗浄機を活用した清掃方法を提案し、業務を行った。ムラのない作業品質にお客様から高評価頂いた。
VII	地域社会に向けた環境啓発活動 ・ごみゼロクリーンウォーク等への積極的な参加	新型コロナウイルスの影響でごみゼロクリーンウォークが中止となったため、環境啓発活動は目標未達に終わった。

- 本社事務所内空調に設置したサーキュレーター(ハイブリットファン)



6. 次年度の環境経営計画



第52期の環境活動の取組み内容と結果の評価を踏まえ、次期への取組み内容を下表の通りとします。

No.	取組内容	次年度への取組み
I	二酸化炭素排出量の削減	
	電力使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正管理 (冷房28℃暖房20℃) ・サーキュレーターの設置 ・不要照明の消灯 ガソリン・軽油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・不要なアイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・効率的な移動 	<p>サーキュレーターの設置及び不要照明の消灯により、電力使用量は前年比で12%の減少を達成した。引き続き社員に節電意識を広めていく予定。</p> <p>業務量の増加、とくに遠方での業務が増え、使用量が著しく増加した事を踏まえて今年度の実績を新たな基準として設定した。次年度への取組みとして引き続きアイドリングストップや急加速急停車の防止に加え、同一地域での業務は極力同日実施することで、移動距離を削減していく。</p>
II	廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・分別によるリサイクルの推進 ・ミスコピーの防止 ・裏紙の使用 ・リサイクル率の向上 	<p>廃棄物の年間排出量の記録が取れたので、今年度実績を基準とする。リサイクルの推進、排出量の削減に引き続き取り組んでいく。</p>
III	水道水使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節水の周知徹底 ・節水シールの貼付けとポスター掲示 ・清掃時・手洗い時の節水 	<p>節水ポスター、シールの掲示を実施し節水意識の向上を図った。清掃業務の増加で清掃用具の洗濯回数が増えたが、可能な限りの節水は心がけていく。</p>
IV	化学物質使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した化学物質を選定する(PRTR法非該当物質) 	<p>お客様の要望によりPRTR法該当物質を含む洗剤を使用せざるを得なかったが、次期はお客様へ代替品を提案し、順次移行を進めていきたい。</p>
V	グリーン商品の購入推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事務用機器の購入時、グリーン購入法対象機器を選定する。 	<p>引き続き事務用機器の購入時、グリーン購入法対象機器を選定する。</p>
VI	環境性能の向上・サービスの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した商品や製品(LED器具等)を積極的に提案して省エネの推進 	<p>お客様へ省エネ対応機器への取り換え工事や高圧洗浄サービスを提案していく。加えて、お客様の経済的負担が少なく、且つ現場で継続的に取り組みやすい省エネ活動をお客様と協同で取り組んでいく。</p>
VII	地域社会に向けた環境啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロクリーンウォーク等への積極的な参加 	<p>現在の活動参加を継続しつつ、社員の参加率の向上を図る。</p>



■代表者による全体評価と見直し・指示

初めて1年間を通じて活動した今期は、本社勤務全員が参加する廃棄物整理やCO2削減の取り組みが完全に浸透してきた。社内への積極的な呼びかけや、コミュニケーション記録の情報共有を通じ部署間の意思疎通にも環境システム活動が寄与していたと感じる。

2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に“衛生”環境への注目が増した1年であった。当社は2019年11月に飲料水用貯水槽清掃業を事業登録し、これまで以上に“衛生”環境の整備・維持における社会的な責任も一段と大きくなった。その事から今回環境経営方針の文言を一部見直し、私達が今まで以上に“衛生”環境の維持にも関わり、そして人々の健康にも影響を与えうる存在であるという事を明記した。

環境目標及び環境計画については、次年度も軽油車両の使用頻度は変わらない事が予想されるため、その点を考慮にいった基準値に変更した。

来期の活動として、環境負荷の軽減に努めるために全現場参加型の取り組みの立案→実行する必要がある。来期は世代交代のために積極的な人員採用を予定しており、私達の事業や活動が環境にどのように影響するかを新入社員に理解してもらうためにも、環境責任者・事務局には新入社員も巻き込んで全現場参加型施策の遂行を期待をする。

なお、業務内容が多岐にわたる本社では、効果的な作業方法等の勉強会を定期的に設け、全員がノウハウを共有できるよう取り組んでもらいたい。

2020年7月10日

八洲管理株式会社

代表取締役社長 佐藤 秀雄

■関連法規の遵守状況

<適用される主な環境関連法規制>

廃棄物処理法・ビル管法・フロン排出抑制法・化学物質管理促進法(PRTR法)

<遵守状況結果>

環境関連法規などの遵守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。

■問題点の是正処置及び予防処置の結果

<処置結果>

今年度の活動において問題点は認められませんでした。

8. 各現場における環境活動



■ 植栽保護

植木周辺に駐車される運転手向けに、注意喚起のための貼り紙を設置しました。



■ 超高圧水を利用したノンケミカル洗浄の推進

主に屋外の床面や壁面の汚れをムラなく除去するために、高圧洗浄機を使用したノンケミカル洗浄(洗剤不使用)を提案・実施しております。洗剤を使わない環境に優しい清掃方法として、今後も積極的に提案し推進します。

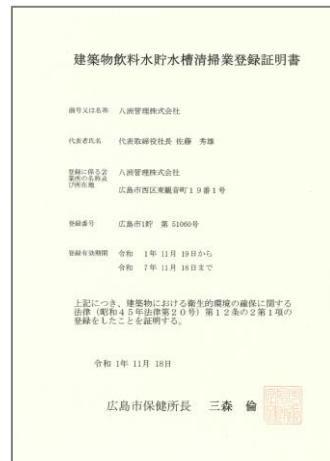


8. 各現場における環境活動



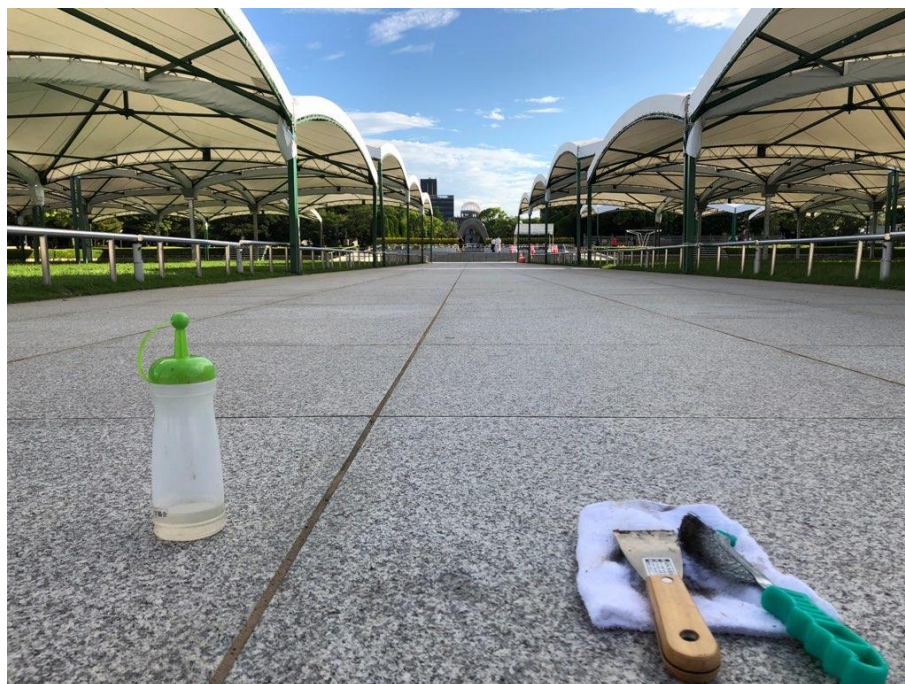
■環境衛生分野における事業範囲の拡大

建築物飲料水貯水槽清掃業(5号登録)の事業登録を行いました。
※これにより官公庁案件の参加・直接契約が可能となりました。



■地域ボランティア活動への積極的な参加

地域の人々と交流を深めながら、キレイな広島を目指します。



8月7日平和記念式典翌日の平和記念公園清掃、真中奥に見えるのが原爆ドームです。平和の祈りを込め、服装は全員白で統一しています。



7月28日のクリーン太田川にて。
楽しみながら活動することが長続きの秘訣！